煤ヶ谷駐在所

厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
編集＊渡部信二
TEL 046-223-0110

犯罪インフラを生まない環境づくりの醸成

～見過すな　暮らしに潜む　犯罪インフラ～

犯罪インフラとは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことであり、基盤そのものが合法であっても、犯罪に悪用されている状態であれば、これを含むとされています。

例えば、振り込め詐欺の犯人が犯行を容易にしたり、警察の捜査をかく乱するために使用している他人名義の「携帯電話」や「預金通帳」などが犯罪のインフラに該当します。

こうした犯罪インフラが、様々な犯罪に利用されたり、犯罪を容易にしている現状があるため、県警では、平成２３年４月から「神奈川県警察犯罪インフラ撲滅対策推進本部」を設置し、携帯電話や預貯金口座を不正に取得する詐欺事件、在留資格を得るための偽装結婚、資格・身分を偽装するための身分証明書の偽造等といった犯罪インフラ事犯の取締りを強化しています。

４月は、就職や引越しなど、新生活を迎える機会の多い時期でもあるため、この季節に関係行政機関等と連携した諸対策の推進を一層強化するとともに、県民の皆様に対する積極的な広報啓発活動を実施して、犯罪インフラを生まない環境づくりを推進します。

犯罪インフラを生まない環境にするためには、

1　関係行政機関に犯罪インフラに悪用されやすい各種申請について注意喚起を行うとともに、申請者に対する不正防止の働きかけや不審な事案があった場合の警察への通報要請をするなどして連携を強化します。
2　県内各地で行われている祭事やイベントなどにおける犯罪インフラ撲滅キャンペーンにより、犯罪インフラが犯罪に悪用されている状況等について広報啓発活動を実施して、社会全体に犯罪インフラを構築させないという機運を醸成します。
3　関係事業者や団体の研修会などに参加し、犯罪インフラに関する情報の共有化　等を行い、様々な組織を通じた環境づくりを推進します。

県警では、県民等から犯罪インフラに関する情報提供を求めるため、専用回線を設置しています。

神奈川県警察　犯罪インフラ撲滅対策推進本部
０４５－６８１－１２７４
（はんざい　いんふらなくせ）

春の全国交通安全運動の実施

～安全は、心と時間のゆとりから～

平成二八年四月六日（水）から一五日（金）までの一〇日間に春の全国交通安全運動が実施されます。スローガンは、「安全は、心の時間のゆとりから」「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」で、運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止です。

○　自転車の安全利用
自転車安全利用五則を実践し自転車安全利用の意識を高めよう。
交差点では信号を守り、一時停止や徐行を確実に行い、周囲の安全を確認しましょう。
悪天候は自転車の利用を控えるほか、傘差し運転は絶対にやめましょう。
子どもが自転車に乗るときや、子どもを自転車に乗せるときは、必ず自転車用ヘルメットを着用させるとともに、大人も積極的にヘルメットを着用しましょう。
自転車の点検整備を確実に行いましょう。
自転車事故の高額賠償など踏まえ、自転車保険の加入について検討しましょう。

○　二輪車の交通事故防止
交差点通過時は、対向の右折車両に注意するほか、通行の優先順位に関わりなく減速して走行するなど、危険を予測した運転に努めましょう。
悪天候時は二輪車の利用を控えましょう。
二輪車安全運転講習など交通安全教育の場に積極的に参加しましょう。
万が一のときに備え、二輪車用プロテクターやエアバックジャケットを着用しましょう。

○　飲酒運転の根絶
地域、職場、家庭において飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さについて話し合い、飲酒運転を「しない、させない、許さない」という意識を醸成しましょう。
車両を運転する人に酒類を提供すること、お酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと、飲酒運転する人の車に同乗する事は絶対にやめましょう。
飲酒を伴う会合等には、車両等を運転して行かないようにしましょう。
ハンドルキーパー運動を実践し、周囲にも呼びかけましょう。

事件記録板

２月中の事件は、

◎　盗難２件
（１）２月１３日から１５日の間、柿の木地区の新設道路工事現場
（２）２月２１日から２２日の間、清川カントリー近くの道路の改装道路工事現場
で道路に敷いていた鉄製の敷板それぞれ２枚が盗難の被害に遭う事件がありました。

※　恐らくユニック付のトラックを使用しての短時間の犯行かと思われますが、昼間帯であっても作業服を着て作業をしていれば、なかなか不審感はないかと思いますが、道路の新設工事であれば、基本土日の工事は休みです。また夜間深夜帯は、工事業者が現場に戻り作業をすることは有り得ないことですので、そうした視点を持って、今後もパトロールして行きたいと思います。
※　また不審者を発見した際は、間違いであっても結構です。１１０番通報をお願い致します。

駐在所の独り言

～子供の学力に悩むご両親に!　叱らず子供に目を向けて!!～

４月から新学期を迎えるにあたり、子供の学力不振で悩んでいるご両親がおられると思いますが、悩んでいるご両親は子供と顔を合わせれば、「勉強しろ、勉強しろ、将来どうするのよ！」などと口癖のように叱っているご両親がおられると思います。でも本当に勉強しろと叱って勉強しようと思うのでしょうか？勉強に行き詰った子供であれば、勉強しろと言われても「分からない事は分からない。」と悲痛の叫びが聞こえて来そうで可哀想ですよね。何故かと言うと特に算数、数学は、積み重ねの教科ですから、分からないところで学力が停止してしまうのです。叱るのではなく分かるようにしてあげないといけないですよね。更に困るのは不得意科目がひとつでもあると、そのひとつが危機感やストレスで足かせとなり、他の得意科目、全体の成績を押し下げることになりかねません。では、日本で最難関と言われる東京のＴＫ校、兵庫県のＮ校、また東京のＫ、Ａ、神奈川のＥ、Ｓ校他有名進学校に合格させた父兄の友人が多くいるので、どのように子供に接していたかを一般的なお話をします。実は勉強しろではなく、親が自ら教えるのです。学力向上には、親と子の協同（共同）作業と言われ、親子で創る夢のレールづくりとも言われています。勉強の内容はこの紙面では書き切れないので省略しますが、親が子供に勉強を教えるのは、希望校に入学させるまでの短期間で、その後は、勉強には一切干渉せず、予備校に通うことなく、大学選びも就職も全て自分で決めるのです。目的とするところは、自立です。誰の手も借りず、ひとりで夢を実現させるため、あらゆる障害を乗り越える自信をつけさせるだけなのです。ライオンの親子で言えば、狩りの仕方を教えても獲物は与えず、あとはただ見守るだけなのです。子供が今の学年に見合った学力がなく放置すれば、今後、更に分からない事が聞きづらい状況になり、落ちこぼれていく構図になると思います。ですから子供の学力にお悩みの方はこれから子供の学力進度にも関心を持ち、適宜チェックを行い、行き詰った時は、早い段階で親子で楽しく勉強してみては如何でしょうか。是非、学力に自信を持ち、夢に向かえる環境のもと頑張って下さい。